

生保労連ソーシャルメディアポリシー

以下のソーシャルメディア公式アカウントにおいては、当組織がソーシャルメディアポリシーとして定める振る舞いや基本マナーを遵守します。

1. 当組織が認めるソーシャルメディアの「公式」アカウントは下記になります。よって、特定のユーザーアカウントが当組織に関係していることを明らかにしていたとしても、下記のアカウントでない場合は、それは当組織の公式アカウントではございません。



【生保労連 公式アカウント seiho_roren】

2. 当アカウントは、当組織におけるイベント・セミナーの事前通知・活動報告、意見・提言発信等についてつぶやきます。
3. Twitter でいただいた質問などについて、Twitter での返信は原則的に行いません。ご了承ください。お問い合わせについては、生保労連公式ホームページの「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。
4. フォローいただいた方に対し、当アカウントからのフォローを行いません。ご了承ください。
5. 掲載情報の完全性、正確性および有用性については、保証するものではありません。万一、情報を利用することで直接的間接的を問わずユーザーに損害が生じても、当組織は一切責任を負わないものとします。
6. 下記の行為や投稿はお控えください。下記行為等に該当する場合、当組織の判断により削除やアカウントのブロック等を行う場合がありますので予めご了承ください。また、これに起因してユーザーに生じた損害については、当組織は一切責任を負わないものとします。
 - ①公序良俗に反する、もしくはそのおそれのあるもの
 - ②違法行為・犯罪的行為に結びつくものまたはそのおそれのあるもの
 - ③迷惑を与え、または不利益を生じさせもしくは損害を与えるもの、またはそのおそれがあると当組織が判断するもの
 - ④知的財産権（著作権、商標権、その他）や肖像権、プライバシーを侵害するもの
 - ⑤有害なプログラム・スクリプト等を含むもの
 - ⑥他者になりますこと
 - ⑦各ソーシャルメディアの利用規約等に反するもの
 - ⑧その他、管理運営を妨げる等、当組織が不適切と判断したもの
7. ソーシャルメディアの業務利用に関して、本ポリシーとは別に運用マニュアルを定めています。

以上